

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

(1) 再編方法など全般

再編の推進について

- Q 1. 都心回帰で児童数が増えている区もある。生野区のよさをもっとアピールして、少子化対策をし、地域を活性化すれば、子どもは増えるのではないか。中学校や小学校がなくなることを不安に思う人も多いし、もっとゆっくり進めてほしい。
- A 1. 空き家対策などの住宅施策や子育て支援といった、地域活性化の取り組みは、重点的に進めてまいります。しかし、教育的な視点から考えると小規模校には難しいところがあり、また、国や大阪市の学校再編に関する方針も考慮することが必要です。子どもの数が増えるという予測を立てることはできない状況において、今なら(予算や跡地活用の面で)生野区は特区的な扱いを受けることができ、より良い教育環境を作るという前提で、学校再編を進めることができると考えます。
- Q 2. 小学校をひとつにまとめるのではなく、小規模校同士で交流を持ち、子ども達の交流を増やしていくという形ではできないのか。運動会を学校対抗にするなどすれば、学校再編はしなくてもよいように思う。
- A 2. 中学校区の各小学校の児童がそろって中学校へ行き、部活動体験や英語の授業体験で交流するようなイベントは、実施例もあります(小・中学校交流かけし事業等)。しかし、年に数回のことであっても、各小中学校の日程調整が難しいなど、実施にあたって解決すべき課題も多くあるのが現状となっています。毎日をとともに過ごす中での体験や活動、交流などの関わりを重視したいと考えます。
- Q 3. 子どものための学校再編が第一で、小学校で単学級というのは問題が多くて、子どものためには、たくさんの人にめぐり合い、たくさんの友だちができるのがいいだろう、ということだと思う。学校の再編にあたって、地域が一番考えることは、子育て支援のまち生野区という形で、特区的にお金を持ってこられないか、ということと、小学校跡地の活用方法だと思う。子育てが抜群によい生野区にして、子育て世代が増えるよう、跡地活用を一番に考えてほしい。
- A 3. 子育て世代を生野に呼び込めるまちづくりをめざしてまいります。
- Q 4. 生野区の子どもの課題や、生野区のあり方を考えていこう、というのが学校再編だと思っている。学校再編ありきではだめだが、子どものために一番いいことを、いかに具体化していくか、みんなで考えて、前に進めていけたなら、いいと思うので、話し合いの場をこれから持っていきたい。
- A 4. 子どものために、と言っていただけのことをご大変ありがたく思います。子どものことを一番に考えて、最後には教育的な視点で、学校再編について、判断させていただきたいと思います。
- Q 5. 小学校 1 クラスの人数が 20 名程度ということに、毎年驚いている。このままでいいのか、と思う。団塊の世代が小学生だったころは、クラス替えの刺激があった。未来の生野区はどうあるべきかといった議論を進めたい、というのが今回の説明だと受け止めた。校区の問題も距離の問題も、学校の配置案の問題も、非常に難しい問題だが、子ども達に競争や刺激を与えるというやり方もあるのではないかという感想を持った。若い子ども達が元気に楽しみながら学校生活を送ってほしい。
- A 5. 子ども達に刺激を与えたい、というのは、ご指摘のとおりだと思います。一方で、競争、という点については、様々なお考えもあると思います。大事な面があるのと同時に、様々な子ども達がいる、受け入れられて、生きていけることもまた大切です。学校はそういった多様な価値観、多様な生き

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

方に触れられる場であってほしいと考えます。いろいろな視点から皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。

- Q 6. 資料にある、「小規模校の難しいところ」の内容は無理やり取ってつけたように感じる。子どもが通っている小規模校は、大規模校と違って 1 クラスあたりの人数も少なく、教育内容が充実しているし、給食も、配るのに必要な時間が短いから、出来上がってから時間がたっていないものを食べられている。「小規模校の難しいところ」はクリアできる内容に感じるし、むしろ「小規模校の難しいところ」を解決すれば、小規模校のいいところしか残らないのではないか。学校をなくさないでほしいという思いは切実だが、問題点が解決されて、みんなが納得したならば、そのときは学校再編を受け入れざるを得ないとも思っている。大規模校の問題点について十分な情報収集をし、学校設置協議会準備会等で議論しながら、人事面、施設面での整備をして、進めてほしい。
- A 6. 学校規模を大きくすればすべての課題が解決するというものではありませんが、やはり小規模校には若手教員の育成などに課題があります。1 クラスあたりの人数が増えることについては、どのような手立てをすれば子ども達の教育のためになるのか、考えてまいります。現在の小学校の優れた教育内容を維持したいという思いを受け止め、学校設置協議会準備会に反映していきたいと考えます。
- Q 7. 生野の教育について、予算的な裏づけがなく、本当にできるのか疑問だ。
- A 7. 総合教育会議(平成 29 年 7 月)において、市長より、生野区西部地域の学校再編により生じる予算の削減効果については、区長の判断で、生野区西部地域の教育を良くするために使う計画を立てるように、と指示されています。学校設置協議会準備会の場で、ご意見を伺いながら具体化してまいります。

【勝山・鶴橋中学校区】

- Q 8. 鶴橋中学校は生徒数が少ない分、少人数の指導ができ、学力もアップしてきていると思う。学校のいいところをアピールして、もう少しゆっくり学校再編をすすめてほしい。
- A 8. 小規模な学校は、生徒一人ひとりに目が届きやすい面もありますが、一方で、この年代の子ども達にとって、体験できる様々な経験が制限されるなど、教育環境の課題が生じます。鶴橋中学校は平成 31 年度に全学年で単学級化することが見込まれていますので、早期に解消すべき喫緊の課題として、まずは中学校の再編に先行して取り組んでまいりたいと考えます。

その他

- Q 9. 過去の説明会等での住民等の議論に対して、総括がないのではないか。住民等の意見、区役所の検討、その結果の反映、それを踏まえた説明、という流れになっていないように思う。
- A 9. いただいた意見の総括については、QA(「生野区における学校再編の取組についてよくあるご質問とその回答」および「『生野区西部地域学校再編整備計画』説明会でいただいた主なご意見・説明会後にいただいた主なご意見とその回答」という形で作成し、公表しています。また、いただいたご意見や話し合いの内容は素案を作る段階でも取り入れてまいりますし、学校設置協議会準備会の場では、ご意見や検討内容を踏まえた形で進行します。しかしながら、みなさんのご意見への回答が、

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

みなさんへ伝わっていないというのは問題だと考えます。区の広報誌や回覧の活用など、みなさんに伝わる形での広報を実施してまいります。

Q10. 区の考え方を提示した上で、住民の合意が得られない部分は取り下げる、保留にする、といった態度が見えない。これをどう考えるのか。

A10. 学校再編については、地域住民の方、保護者の方、学校のOBの方、いろいろな方のお考えがあります。1クラスの人数が10名に満たないような学校がある中、そういった学校に1年生から6年生まで通うことが子ども達にとって本当にいいのか、という考えも、逆に、クラスが増えて40名の学級が2、3クラスあるけれど、小学校が遠くなっかわいそうだ、という考えも、どちらも成り立つもので、すべての方にご満足いただける「正解」はありません。しかし、結論が出ないまま、何年も学校再編の問題を宙に浮かせておくわけにはまいりません。みなさんから意見を出していただき、行政としても提示できる情報はお示しし、話し合いを進めた上で、最終的には、教育的な視点から、子ども達のための判断をさせていただきたいと考えます。すべての子どもにとって、完璧な学校を作ることは難しいことですが、公教育の枠組みの中で最善を尽くさなければなりません。今ある環境の中で、一番よい方法を考え、教員を育て、いい授業ができる環境を整えるよう、取り組んでまいります。

【生野中学校区】

Q11. 生野中学校の周辺は、20数年前から再開発を行っている地域である。住民参加で実施する前提で、今でも動いている取り組みだ。この視点から、今回の小学校再編をどう見ているか。

A11. 南部開発(生野区南部地区整備事業)について、地域活性化の重要性を認識しておりますし、まちづくりにおいては、地域の小学校の子ども数が少ないから子育て世代が転出してしまおうということのないように、教育環境の整備が重要だと考えます。

(2) 人口流出への対策について -----

【田島中学校区】

Q12. 「生野の教育」の内容については賛同するが、人口流出の原因そのものへの対応はどうするのか。田島中学校区は交通の便が悪いことが、人口流出の原因になっていると思う。その対策はどのように考えているのか。

A12. 市営交通は民営化することもあり、バスの増便は区から要望していく形になります。区政会議でも地域住民の方のご意見も伺いながら、コミュニティ交通等の検討を実施してまいります。

Q13. 説明内容については賛同するところもあるが、一方で、田島中学校区は空き家が多く、交通機関の整備も十分ではないという課題がある。児童数にしても、平成27年度に生野区が公表した推計値と、現在の田島中学校区の児童数を比較すると、現在の児童数の方が多いことを考えれば、配布資料に示されたほどは減らないのではないか。空き家を若い家族に使ってもらえるようにし、BRT(バス高速輸送システム)を導入すれば、人口は増えるだろうし、性急に学校再編の結論を出す必要はないと

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

思う。子どもを増やす対策と、万が一の場合に備えた学校再編、両方を同時に検討してほしい。

A13. 学校設置協議会準備会という形式をとったこと理由に、さまざまご意見を聞き、時代の変化や(児童数などの)要素の変化を加味しながら、学校再編を進めたい、という思いがあります。一方で、交通等に関しては、財源や大阪市全体の施策も考慮しなければならないものでございます。しかし、空き家対策など、生野で子育てしたい世代を呼び込む施策については、取り組みを進めてまいります。

(3) 学校配置案について -----

Q14. 行政案とは違った方向で学校再編を進めてほしいと思ったときには、どうしたらいいのか。

A14. 学校の配置案については、地域で新たな案を示していただければ、検討させていただきます。例えば、あるエリアで子どもの数が急に増えたといったことがあれば、学校設置協議会準備会でのご意見を踏まえ、新たな学校の組み合わせなどのシミュレーションを実施することが可能です。

【生野中学校区】

Q15. 4小学校を一度に再編する必要はあるのか。1中学校に対し、2つの小学校がある形でも、小学校と中学校の連携はできるのではないのか。

A15. 4小学校を1小学校に再編する案は、再編後数年で新たな単学級が生じるようなことがないよう、区で考える最善の内容をご提案したのですが、4小学校を2小学校にする案についても、学校設置協議会準備会場でご提案いただければ、状況の変化に応じて、改めて検討してまいります。また、小学校と中学校の連携についてですが、現在も小学校と中学校の交流事業を実施していますが、各小中学校の日程調整が難しいなど、実施にあたって解決すべき課題も多くあり、1小学校、1中学校の方が、連携がとりやすいと考えます。

【田島中学校区】

Q16. 田島中学校区の再編の区の当初案について、なぜ生野南小学校ではなく、田島小学校を新たな小学校の校地としたのか。

A16. 小中一貫した教育を行うため、小学校と中学校の距離を考慮したほか、新しい校地の大きさ、通学距離、今里筋を渡る児童の数等を検討し、田島小学校地を活用することを提案いたしました。

Q17. 小学校と中学校の連携、というのは、そんなに大切なことなのか？小中連携を重視しなければ、田島小学校、生野小学校、西生野小学校、という一直線上にある小学校を3つ残すことも可能になるのではないのか。小学校があまり遠いと、地域に新しい人が入ってこなくなる。小学校を極端に減らしていいのか、と今でも思う。

A17. 教育内容の小学校から中学校へのつながりは重視されており、小学校と中学校の連携について、大阪市の方針として動いており、国においても、重要であるとされています。地域からご提案をいただいた、田島中学校地を活用する案であれば、小学校と中学校の距離が非常に近く、連携も取りや

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

すくなると考えております。

(4) 校区割について -----

- Q18. 学校再編については基本的に賛成だが、新しい小学校区が中学校区に沿ったものとなっているために、遠方の小学校に通わなくてはならなくなってしまうことが課題だと思う。これが地域にとっていいことといえるのか。地域の人に、これからも住んでもらえるようにするためにも、校区の決め方について、考えてほしい。
- 回答については、配布資料「よくあるご質問とその回答」P17に記載したQ6「校区をリセットすることはできないのか？」に対する回答をご覧ください。

(5) 通学路や校区の広がりへの安全確保について -----

- Q19. 新しい小学校の校区は広く、通学距離が大変長くなり、大通りをこえなければならないなど、交通事故のリスクが高くなる。また、たとえ安全面が確保されたとしても、夏の暑い時期の下校を考えると、子どもの体力には限界があるので、そこも踏まえてほしい。
- A19. 学校ごと、エリアごとに、道路事情は異なりますので、道路の補修等も含めて、市役所の担当課と連携して検討してまいります。また、大阪市内には生野区の新しい小学校区案より長い距離を歩いている子ども達もいますから、その学校がどうやって安全を確保しているのかを情報収集した上、具体的な対策として、集団登校や、学校へ荷物を置いて帰ることなどについて、学校設置協議会準備会で議論させていただきたいと思います。
- Q20. 通学距離が長くなるのは、障がいのある児童には大きな壁になる。児童に自力で通学させるための支援策は見守り隊の方にお世話になるほか、何かあるか？
- A20. 集団登校をすることや、区の発達障がいサポート事業を活用し、ボランティアの方に登下校につき添っていただくという方法などが考えられます。
- Q21. 校区の広がりによって、子どもの行動範囲が広がる。子ども達が自由に遊びに行ってしまう、安全安心とはいえないのではないか。
- A21. 生野区に先行して小学校の再編を実施し、校区の広がった学校などの事例から、どのような課題があり、どのような解決策があるのか情報を収集し、学校設置協議会準備会でお示ししていきます。

(6) 教育内容について -----

生野の教育について

- Q22. 地域の地場産業とキャリア教育について、どのように考えているか。
- A22. 伝統ある工場やまちの産業など、ものづくりのまち生野区の強みを活かし、キャリア教育の中で子

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

ども達に様々な価値観や職業観に触れられる機会を提供することが大切です。学校に限らず、区においても、ものづくりの教室(小学生ものづくり教室)や、英語を使って仕事をするイメージを持つような、食と英語の教室(食と会話を楽しむ英語体験事業)などを実施しており、今後も多様な体験の機会を作ってまいります。

Q23. 児童数が多くなれば、「いじめがあった、でも学校、教育委員会は知らなかった」ということが出てくるのではないかと。少人数の学校であれば、教員も地域で見守りをしている方も、子どもの顔色を見ればすぐに「何かあった」とわかるだろうが、大人数となるとそうはいかないと思う。対策はきちんと立てられるのか、そこを一番懸念している。

A23. いじめ対策は大きな柱です。大阪市の教育方針においても、子どもの尊厳を守るためのいじめ対策に取り組んでおりますし、教員が児童を見る「目」と「余裕」を養っていくことを、「生野の教育」でも重視しており、今後とも取組を進めてまいります。

Q24. 教育的に新しいことをするのは保護者として、大変うれしく思う。教員の負担が少なくなり、授業の質があがるのは、大変魅力的に感じた。ただ、不登校やいじめの問題など、心理的に未熟な子どもを学校がどの程度サポートできるのかには疑問がある。考慮したうえで、新しい学校を作ってほしい。

A24. いじめについては、集団づくりや学級運営の中で対応していく部分もありますが、人を傷つけないで自分の思いを伝えるなど、ソーシャルスキルトレーニング(社会生活上の基本的な技能を身につけるための学習)といった要素もあります。これはキャリア教育の中でも必要な内容であり、取り入れていきたいと考えています。

Q25. 学校の先生の数を増やすのが、一番早い解決策ではないか？教員の数を増やすような施策にしないと、教育が成り立っていかない。教員の数を減らし、人件費を減らして、大阪市が喜んでいるだけではないか。

A25. 教員の定数は国が定めており(※)、生野区で教員の数を増やすことは難しい現状です。また、単学級化が進む中でも、ベテラン教員ばかりであれば、学校をうまく運営できる部分も考えられますが、教員の大量退職、大量採用の時代を経て、若い教員が増えており、単純に教員を増員すればよいという問題ではなくなっています。なお、学校の再編は国の方針であることもご理解いただきたいと思います。

(※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、1学級の児童・生徒数は40人を標準とすることが定められており、教職員についても、学校規模により定数が定められています。なお、大阪市では、1クラスあたりの子どもの数は、小学校1、2年生で1学級あたり35人、3年生以上で40人となっています。)

Q26. 教員が多忙な状態の中、自立(自律)学習や、キャリア教育は、本当に実施できるのか。

A26. 教員の多忙化については、大阪市全体で大きな問題として捉え、対策を議論しています。生野区においても、外部人材に学校で活躍してもらい、教員の負担を軽減する、生野区版・チーム学校の実現に取り組めます。学校設置協議会準備会の場で、ご意見を伺いながら、予算面、人材の確保面、双方から、学校を支援してまいります。

Q27. 障がいのある児童など、今の教育環境でも配慮が必要な子ども達がいる中で、「生野の教育」で子ど

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

も達の教育内容がどのように変わっていくのか、不安だ。

A27. 一人ひとりの成長や発達に即した指導により、その子のよさをより伸ばしていくためにも、小学校と中学校で一貫性のある指導を推進していきたいと考えます。インクルーシブ教育(障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ教育)においては、それぞれの発達や個性に応じた指導が重要ですから、ご心配な点については、個別にご相談ください。対応をご一緒に検討してまいります。

Q28. 子どもの教育内容を考え、子どもの利益を考えたときに、学校再編が必要なのではないかという話はよくわかった。一方、自尊感情の醸成というのは、どこでなされるものなのか、という点が引っかかっている。

A28. 自尊感情というのは、自らを大切に思う感情であり、「自分はやればできるんだ」という気持ちが大切だと考えます。やればできる、という気持ちの育成のためにも、自ら学ぶ子どもを育成する「自立(自律)学習」を実施し、また何かトラブルを抱えたときにも、学びなおしができる、そういう学校を、小中学校が一緒になって、作っていかねばならないと考えます。また、例えば家庭で大切にされてこなかった子どもを学校でケアするためには、経験の浅い若い担任一人では非常に荷が重い部分がありますので、チームで子ども達を見ていく必要があることから、生野区版の「チーム学校」を実現していきたいと思えます。キャリア教育についても、子どもが夢を持ったり、自分の居場所、役割があると感じたり、頼りにされているという気持ちを育てていくような内容にしていきたいと考えます。

その他

Q29. 中学校でチャレンジテストや大阪市統一テストが導入されるなど、内申点(調査書)のあり方が変わり、学校によっては、中学校入学時の生徒の流出も懸念されるようになった。学習面での底上げが必要な時期なのではないか。

A29. 学力の底上げについて、大阪市統一テストに至るまでの積み上げが重要だと考えます。例えば、九九が十分でなければ割り算で商がたてられなくなります。そういった積み残しをなくしていくためにも、自立(自律)学習が大切となり、その取り組みを進めてまいりたいと考えます。

Q30. 区役所の担当者や地域、学校が参加する「ケース会議」を開催し、困難を抱えた子どもを丁寧に支援している区もある。「ひとりも取りこぼさない」というのはすばらしい言葉だが、生野区ではこういった取り組みはどの程度進んでいるのか。

A30. どの区でも実施していますが、生野区でも、要保護児童対策地域協議会という会議を開催し、様々な事情を抱えた子どもの情報共有を図っており、必要に応じてケース会議を開いています。また、生野区では、区長も毎月上がってくる報告に目を通して、連携強化につとめています。こちらについては体制を強化していくのが大阪市の方針であり、区においても、次年度に向けての体制づくりを図っていきます。

【生野中学校区】

Q31. 生野中学校区全体の教育をよりよいものにするためには、生野中学校に積極的な支援を行い、学校

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

の立て直しを図るべきではないか。

A31. 大阪市では、各校の実情に応じた支援に取り組んでおり、生野中学校については、生徒の学習規律を確保するための人的支援を重点的に行っています。今後とも、学校と教育委員会の連携のもと、生野中学校の学力等の向上に取り組んでまいります。

(7) 小中一貫した教育について -----

Q32. 学校選択制を導入して小中一貫した教育をすると、例えば小中学校の学習内容の全体を 10 としたら、ある中学校区では小学校で 1 から 7 まで勉強したのに、他の中学校区では 1 から 5 までしか学んでおらず、中学校で学校を選択したときに進度や深度が違った、という問題が生じてくるのではないか。

A32. 小中一貫したカリキュラムを組むのは、教育内容の極端な入れ替えや学習内容の極端な高度化をすることではありません。例えば、小学校の教員は、小学校の教員免許取得時に、英語の指導法を学んでいませんので、中学校の英語の教員が、小学生に小学校の英語を教える、といったことが考えられます。小中一貫校から転校する場合に不利益や支障がないように、教育課程を編成する際には考慮します。

Q33. 小中一貫教育は本当にいいのか。現在の教育課題は、小中一貫した教育をすればすべて解消する、というものではないと思う。小中一貫した教育の何がいいのか納得できないし、メリット、デメリットを議論しなければならない。

A33. 小中一貫教育、施設一体型のデメリットについては、例えば運動場の使い方や中学生のテスト期間中に小学生が静かにしていないといけない、といったものがあると思いますが、それを学校設置協議会準備会の場でお伝えしたうえで、解決策を模索してまいります。

Q34. 小学校と中学校の校地がひとつになると、休み時間の遊びに危険が増えるのではないかと思うが、それに対する配慮はどうなるのか。

A34. 小学生と中学生で活動の場や活動時間帯を分けたり、小中学校の教室配置を配慮することなどにより、安全性の確保は可能と考えております。現在、大阪市内に設置されている、4校の施設一体型の小中一貫校からも、ご指摘のような危険性は報告されておられません。

Q35. 子どもが社会に出るために重要なのは、中学校から高等学校にかけてだと思う。小学校を再編して小中一貫した教育を行うのではなく、小学校を残したうえで、中高一貫教育を実施してはどうか。

A35. 大阪市では幼児教育に力を入れており、幼児期からの積み上げを重視する必要があるとされています。また、生野区でも、教育保育連絡会という場を設け、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携に取り組んでいます。中学校、高校のつながりも大切だと考えており、高等学校については、高校を中途退学してしまった、または中途退学してしまいそうだ、といった子ども達に対する支援が必要で、大阪府教育委員会と連携した中途退学者の把握が課題となっています。なお、中高一貫教育について、大阪市は此花区に「咲くやこの花中学校・高等学校」があります。これは、「ものづくり」や「スポーツ」など、生徒の興味・関心に応じた指導という、特色ある教育を提供するものです。

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

一方、小中一貫した教育というのは、近年、児童の成長が早くなってきているということもあり、全市をあげて取り組んでいるものです。国においても、「義務教育学校」など、新たな制度を整備しており、教育委員会としては、学校再編を契機として義務教育学校を設置するのかどうかについて、検討しているところです。

Q36. 小中一貫した教育のためには、教員は小学校と中学校の両方の免許を持つ必要があるのか。

A36. 例えば、中学校の数学の教員が小学校で算数を教えることには、法的に問題がありません。中学校教員側が、その専門分野を小学校で教えることには問題がない、ということです(※)。このため、小中両方の教員免許を持っている教員でなければ、小中一貫した教育に関わることはできないということはありません。

(※教育職員免許法第 16 条の 5 によります)

【勝山・鶴橋中学校区】

Q37. 大池中学校区で小中一貫した教育といっても、小中学校が近いだけの話である。

A37. 小中一貫した教育において大切なのは、小中学校の教員がともに、小学校 1 年生から 9 年間関わることであり、人のつながりが重要です。施設一体型や隣接型の方が、やりやすいことではありますが、施設分離型でも小中一貫した教育ができています学校もあります。小学校と中学校と一緒に、子ども達を育てていく、ということを実現したいと考えます。

(8) 就学制度について

Q38. 働く親からすると、学校再編で学校が遠くなるのは、児童いきいき放課後事業の後の子どものお迎えができずに、正社員として働けなくなることに繋がってくる。校区の小学校より近い小学校がある家庭は、近くの小学校を選べるような、学校選択制のような仕組みを考えていただけたらありがたい。

A38. 平成 29 年度現在、生野区では、小学校への学校選択制が区内全域で導入されておりません。これは学校再編を見据えているため、という面がございますので、学校再編の進捗を考慮し、区内全域で学校選択制を導入していきたいと考えています。

Q39. 現在、幼稚園に通っている子どもがいるのだが、その進学先小学校が廃校となる計画となっている。入学時点で、廃校となる予定の小学校ではなく、新たな学校となる予定の小学校を選択することはできるか？

A39. 学校再編の時期、新しい小学校の場所、新しい小学校の名前、校区が決定していれば、お子さんが入学するときに限り新たな小学校となる予定の学校に入学できる、指定校変更(全市統一基準)という制度があります。また、自宅から指定校まで直線距離で 400m 以上離れていて、指定校より近い小学校が区内にある場合は、近い方の学校への入学を希望することができる、という制度も、生野区にはあります。ただし、いずれの場合も、各小学校の受入可能な児童数には限りがありますので、ご希望にそえない場合もあります。

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

(9) 跡地の活用について

- Q40. 大阪市では、学校跡地は売却するという方針だと聞いている。今回の説明では、地域の避難所としての跡地を重要視するとしていたが、軽く見ているようなことはないか。また、跡地活用の際に貸し出しという形をとると、学校は地域の核としての機能を維持できなくなるのではないか。学校施設の保安全管理は行政が行うという前提があったとしても、普段の利用団体からは費用を取らないといけないうだ。誰も利用団体とならなかった場合や、貸出先の民間企業がつぶれてしまった場合、地域の防災拠点がなくなってしまうのではないか？
- A40. 大阪市全体の方針としては、学校跡地は基本的に売却するとしていますが、総合教育会議(平成 29 年 7 月)において、市長より、生野区の小学校の跡地に関しては、区長のマネジメントで地域のまちづくりにふさわしい活用を考えるように、という指示を得ています。生野区では、防災拠点としての機能を維持するため、さらには、まちづくりの観点で地域の活性化につながるよう跡地を活用するため、小学校の跡地は売却いたしません。
- Q41. 生野区は高齢の一人暮らしの方が多い。教員がいて、水やトイレが確保され、炊き出しもできる、災害時の避難所としての小学校の充実が大切ではないか。
- A41. 小学校跡地は避難所として残します。ただ、災害は夜間や休日など、いつ発生するかわからないものですから、各地域において皆さんで地区防災計画(※)を立てていただいているとおり、避難所開設の際には、教職員がいることを前提としない点については、ご理解いただきたいと思います。(※平成 29 年 9 月 29 日現在、区内 19 地域のうち、15 地域において完成しており、4 地域において策定中です。)
- Q42. 小学校は生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業など、地域の方の健康対策や居場所として機能している。そういった部分を潰したり、減らしたりすべきではないと考える。
- A42. 学校が「居場所」や「持ち場」であるという点を大切にしながら、跡地活用の方策について、議論してまいりたいと考えます。
- Q43. 小学校がなくなるということは、子ども達が 9 年間、昼間に地域にいなくなるということで、それに対する地域の深い悲しみを理解して、計画を進めるべきだと思う。
- A43. 地域コミュニティの核であり、地域のランドマーク(その土地の象徴になるような建造物)である学校を、まちの活性化や子育て支援に活用し、子育て世代が定住するようなまちにするため、先行事例の情報を収集し、学校設置協議会準備会の場でご意見を伺い、地域の方の思いを受け止めながら、跡地の活用方法を決定してまいります。

(10) 今後の進め方について

- Q44. 配布資料にある「今後の進め方」を詳しく説明してほしい。また、明確なスケジュールを知りたい。
- A44. まず、各中学校区単位で PTA や地域まちづくり協議会の方に代表としてご出席いただき、「学校設置協議会準備会」を開催させていただきたいと考えています。「学校設置協議会準備会」では、中学

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

校区ごとに学校整備計画の素案をお示しした上で、通学路や校区について話し合いをさせていただきます。そして、素案に対していただいた懸念や課題を検討し、素案を修正しながら、素案を案としていきます。案ができましたら、その内容に関する説明会等を開催し、いただいたご質問やご意見に対して回答しながら、合意形成を図ります。子どものことを一番に考え、最後には教育的な視点で、学校再編について判断させていただきたいと思えます。スケジュールについては、現時点で明確にすることはできませんが、できるだけ早期に発表できるようにいたします。

Q45. 学校設置協議会準備会の構成メンバーはどうなるのか。また、議事を取り仕切るのは誰か知りたい。

A45. 当該中学校区のすべての校区の PTA、および地域まちづくり協議会から、各数名ご推薦をいただき、その方々を中心メンバーとした上で、議題によって、この議題については参加したい、という方にオブザーバーとして参加いただけるように、構成を検討しています。規模についての調整はこれからの検討事項ですが、コアメンバーでないために、意見を述べたいのに議論に入れないということがないように、できるだけ多くの方に参加いただける仕組みを考えております。また、議事の進行については、区役所や教育委員会といった行政側が担当いたします。

Q46. 合意形成についてだが、学校再編についての考え方は世代ごとによっても開きがある。学校再編の問題で区民の中にわだかまりが残るのではないかと心配する。区役所は区民にきちんと説明し、合意形成に努めてほしい。

A46. 当事者である保護者の思い、地域を支えてこられた方の思い、それぞれが異なる中で、学校の現状や、子ども達にとって必要なことをお伝えできるようにつとめてまいります。

【大池中学校区】

Q47. 学校再編の時期を知りたい。

A47. 学校設置協議会準備会の方でご意見をいただき、合意をいただいた年度の翌年度から数えて、4年目に開校となるのが最短です。このため、例えば今年度中に合意ができた場合、平成 33 年度に開校することとなります。しかしながら、(大池中学校区にある)舍利寺小学校が、大池中学校、生野中学校の2校に進学する校区となっている学校であるため、大池中学校、生野中学校の合意を得た後、両中学校区の学校を同時開校する形として、校区を一斉に変更するのか、先行して一方の中学校区の進学先小学校を変更するのか、という点については、今後の課題となっています。このため、配布資料にご提示したスケジュールはあくまで最短の場合である点をご理解ください。

【田島中学校区】

Q48. 配布資料に記載された「田島中学校区の新たな学校配置案」について、「地域等からのご提案」は、「区からの提案」よりも通学距離がましになっている。ただ、学校再編によって、これまで小学校単位で維持されていた地域の特色などがなくなってしまうのではないかと、という心配はある。せっかく、田島小学校区、生野南小学校区の両方から人が集まるのだから、教育や子どもの話だけでなく、地域の文化についても、話し合っていける場を作ってほしい。

A48. 小学校を地域の核として運営してきた行事や、まちが学校を支えてきた歴史、それぞれの地域の特徴なども、話し合いながら新たな学校づくりを進めてまいります。

平成 29 年度 生野区西部地域学校再編整備計画説明会でいただいた 主なご意見・ご質問とその回答

平成 29 年 9 月 29 日公表

(11) 取組などの情報について -----

Q49. よくある質問や進捗状況の更新等により、ホームページ掲載内容の充実を図ってほしい。また、インターネットに限らず、紙による周知も行ってほしい。

A49. 学校設置協議会を開催した際には議事要旨を公表することなど、ホームページを用いた進捗状況等の情報の公表は予定しています。また、ホームページだけではなく、広報誌や回覧など、紙を使った発信も行います。

(12) その他 -----

Q50. 平成 29 年 5 月の大阪市会(教育子ども委員会)において提出された資料では、平成 34 年度の児童数は平成 29 年度よりも増えることになっていると聞いた。大阪市会資料と今回の説明会の配布資料で推計値が異なるのはなぜか。

A50. 教育委員会で作成する児童数の推計には、学校の教室数等の確保を目的とした、「①今、区内に在住している未就学児がすべて市立学校に進学すると仮定するもの」と、学校の運営体制等の確保を目的とした「②市立学校への進学率を考慮するもの」があり、ご指摘の大阪市会資料は①によって児童数の推移を予測しています。しかし、生野区西部地域学校再編整備計画の策定にあたっては、私立中学校へ進学するケースなどを考慮して②による推計を利用しているため、確実に各小学校が 2 学級になるような予測は立ちません。データについても、現状と予測をきちんとご提示した上で、議論をしたいと考えております。

Q51. 教育格差と経済格差は比例するといわれているが、その点をどう考えているか。

A51. 公教育の充実が重要だと考えます。昨年度大阪府で実施した「子どもの生活に関する実態調査」により、例えば、いわゆる経済力のなさが子どもの学習時間等に影響しているといった結果が明らかとなっており、大阪府では、子どもの貧困対策のために必要な予算をたてることとなっています。

Q52. 総合区や特別区などの新たな大都市制度との関連や、生徒数が増加している近隣区との関係など、市全体での連携はどうなっているのか。

A52. 現在(平成 29 年 7 月 30 日時点)、学校の校区については、新たな大都市制度の検討内容には含まれておらず、例えば特別区になったからといって校区が変わることは予定されていません。校区の設定については、教育委員会より区長に委任されているため、区長に権限がありますが、生野区の学校再編は、「教育振興基本計画」にも掲載されているなど)全市の方針に添った取組であり、教育委員会等の関係部局との連携のもと、市長への確認もとりながら取り組んでいます。